

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 3 日

大和郡山市長 上田 清

1. 業務の概要

- (1) 業務名：昭和浄水場 1 2 号井戸更新工事実施設計業務
- (2) 業務場所：大和郡山市池沢町地内
- (3) 業務内容：本業務では、昭和浄水場 1 2 号井戸の更新に係る土木工事、配管工事及び、電気設備一式の更新工事の設計業務（以下「設計業務」という）一式を委託する。
- (4) 業務期間：令和 7 年 4 月 1 5 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで
- (5) 受注者の選定方法：価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価一般競争入札（加算式）とする。

2. 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 平成 2 6 年度以降に、元請けとして井戸新設又は更新工事の実施設計業務の受注実績を 1 件以上有すること。
- (5) 大和郡山市建設工事等競争入札参加登録者名簿に建設コンサルタント（上水道及び工業用水道部門）で入札公告時点において 1 年以上登録があり、現時点でその登録が有効な者
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。
 - ア 平成 2 7 年度以降、井戸新設又は更新工事の実施設計業務への従事実績を 1 件以上有する者であること。

イ 次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する者であること。

（ア） 技術士法第2条に定められた技術士で、法第32条第1項の登録を法施行規則第2条第10号に定める上下水道部門の選択科目が、上水道及び工業用水道でされている者

（イ） 技術士法第2条に定められた技術士で、法第32条第1項の登録を法施行規則第2条第21号に定める総合技術監理部門で選択科目が、上水道及び工業用水道でなされている者

（ウ） シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）資格制度施行規程第8条に定められた技術部門の登録において、上水道及び工業用水道でなされている者

ウ 配置予定の主任・監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

エ 配置予定技術者は落札決定の日から14日以内に配置できること。

（7）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア） 親会社と子会社の関係にある場合

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア） 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ） 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

（8）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価に関する事項

（1）落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び、「受託実績」、「配置予定技術者の能力」をもって入札に参加し、総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

1) 評価値は、次の算式により算定する。

入札参加者から提出された資料及び入札書の内容について、技術点を60点、価格点を40点として評価する。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術点} + \text{価格点} \\ \text{※価格点} &= 40 \text{点} \times \text{最低価格} / \text{入札価格 (税抜)} \end{aligned}$$

① 評価値は、小数点以下2位止め（3位を四捨五入）とするが、同位のものがある場合は、評価値に差が生じるまで小数点以下の位止めを増やすこととする。

2) 評価項目の詳細は入札説明書による。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

大和郡山市上下水道部 工務課 浄水係

(令和7年4月1日以降 奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所 工務課浄水係)

住 所： 〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町1038番地

T E L： 0743-56-0591

F A X： 0743-56-0502

E-mail： jyosui@city.yamatokoriyama.lg.jp

ホームページ： <http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/>

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等を本業務の入札参加希望者に以下のとおり交付する。

1) 入札説明書等の募集要項

① 交付場所：大和郡山市上下水道部 工務課 浄水係 昭和浄水場

(令和7年4月1日以降 奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所 工務課浄水係 昭和浄水場)

② 交付期間：令和7年3月3日（月）から令和7年4月4日（金）まで

- ③ 交付方法：入札説明書は、令和7年3月3日（月）から市の下記のホームページに公表するので、ダウンロードし取得すること。

https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/1/15913.html

(3) 申請書、資料及び入札書の提出期間、場所及び方法

申請書、資料及び入札書は次の受付期間及び受付場所に持参するものとし、郵送又はアクセスによるものは受け付けない。

1) 申請書、資料及び入札書

- ① 受付期間：令和7年3月3日（月）から令和7年4月4日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

- ② 受付場所：4（1）に同じ

(4) 入札書の開札等

- 1) 日 時：令和7年4月15日（火）

- 2) 場 所：奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所庁舎 2階 会議室
(大和郡山市上下水道部庁舎 2階 会議室)

3) その他

- ・開札への入札参加者の立会を行わない。
- ・落札結果は、審査後に通知し、大和郡山市公式ホームページ上に掲載する。

5. 予定価格

予定価格（税込価格）を以下のとおり設定する。

予定価格：4,774,000円

入札価格が、上記の予定価格に100分の110で除した額を超過している場合は、失格となる。

6. その他

- (1) 本市水道事業は、令和7年4月1日付事業統合により奈良県広域水道企業団となるため、本業務の発注者は、同企業団企業長となるので留意されたい。

- (2) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 480,000円

ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に該当する場合はこれに免除する。

- ② 契約保証金 大和郡山市契約規則第21条第1項及び第2項により契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。

ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に該当する場合はこれに免除する

(4) 入札の無効

本公告において示した申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し替えは認められない

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 申請書及び資料の作成に関する説明会を実施しない。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による